

## 群馬県警察の無線電話局の運用に関する訓令

平成21年12月25日  
本部訓令甲第20号

〔沿革〕 平成22年3月本部訓令甲第1号、平成29年10月第13号、令和3年5月第8号、令和3年9月第14号改正

### (概要)

この訓令は、群馬県警察における無線電話局の運用等について必要な事項を定めるものである。